



北斗市

社協だより

第50号

平成31年4月号
春号

発行：北斗市社会福祉協議会

Hokuto City Social Welfare Information



パン作り勉強会 (提供会員のための勉強会)

南渡島ファミリー・サポート・センター

平成31年3月13日、ファミリー・サポート・センター主催の「パン作り勉強会」を実施しました。当日は9名の参加があり、初めて作る手ごねパンに苦戦する場面もありましたが、出来上がったパンに皆さんとても満足していました。



平成30年度福祉講座開催しました

平成31年3月15日、北斗市総合文化センターかなで〜において、福祉講座を開催しました。『消費者保護について』を演題として、法テラス函館法律事務所 弁護士中谷文恵先生を講師に迎え、最近の消費者被害や特殊詐欺、成年後見制度についてお話ししていただきました。当日は58名の方が参加され、消費者問題について熱心に耳を傾けていました。消費者問題は非常に身近な問題となっているため、大変参考となるお話しをしていただきました。



「のある福祉の地域づくり」をめざして



基本方針

少子高齢社会の進行により、家族や地域の支え合い機能の低下、地域社会を取り巻く環境の変化に加え、ひとり暮らし高齢者や子育てに不安を抱えるひとり親家庭等が増加し、社会的孤立や経済的困窮など、地域住民が抱える課題は多様化、複雑化、深刻化しています。

国では、地域の特性・実情に応じた地域包括ケアシステム構築へ向けた取り組みを進めており、さらにこの取り組みを進めさせることで、高齢者、子ども、障がいを持つ人など、すべての人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が互いに支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をもとに創っていくことができる「地域共生社会」の実現を目指しています。

一方、平成二十九年度に施行された社会福祉法人制度改革においては、社会福祉協議会を含むすべての社会福祉法人に対し、経営組織のガバナンスや財務規律の強化、事業運営の透明性の向上を図ることとされているほか、新たに地域における公益的な取り組みも責務とされ、営利企業など他の事業主体では対応が困難な福祉ニーズへの対応が不可欠とされています。

このような中、本会では、「ともに支え合う、やささとぬくもりのある福祉の地域づくり」を基本理念に第二期北斗市地域福祉実践計画を策定し、「地域づくり」をキーワードに、かつての「おたがいさま」などといった地域の相互扶助を復活させて、住民一人ひとりの暮らしと生きがいをもって暮らせる地域づくりを目指し、地域住民のニーズに対応した事業展開を図ってまいります。

また、本会が北斗市から委託されている、「地域包括支援センター運営事業」、「生活困窮者自立支援事業」、「生活支援整備事業」等のほか、本会が実施する「介護予防運動から始める地域づくり事業」、「法人後見事業」等は、地域住民が住み慣れた地域で暮らし続けるための重要な事業であり、引き続き、本会の組織力を生かし、行政や社会福祉法人、関係機関等との連携を図りながら、地域福祉の推進に取り組みでまいります。

重点的取り組み

その他の重点的取り組み

▷福祉サービスの充実

生活支援コーディネーターとともに地域住民のニーズに応じた福祉サービスの開発等に取り組みます。

▷権利擁護の強化

増え続ける認知症高齢者に対応するため、本会が実施する法人後見事業の対象者を拡大し、法人後見事業の充実を図ります。

▷相談支援体制の強化

地域共生社会の実現に向けた総合相談支援体制づくりを進めるため、本会が実施する地域包括支援センターと生活困窮者自立支援事業による生活相談支援センターの連携強化を図り、総合相談支援体制の基盤づくりに取り組みます。

▷職員研修の充実

新たな福祉課題に対応するため、職員の資質の向上と意識改革を目指し、各種研修・講習等に積極的に参加させ、人材の育成に取り組みます。

介護予防運動から始める地域づくり

地域住民が「おたがいさま」の気持ちで互いに支え合い、生きがいをもって暮らせる地域づくりに取り組みます。

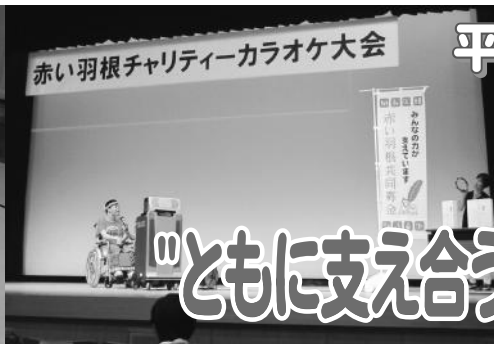


みんなで楽しみながら介護予防運動

地域住民が互いに助け合って暮らすことができる「地域づくり」の動機づけとして、高齢者や障がい者、子育て家庭など地域住民の誰もが楽しみながら行える様々な介護予防運動を実施します。

サロンで仲間づくり

介護予防運動の実施によって、地域住民の誰もが参加できるサロンが誕生し、参加者の絆の深まりなどから自然発生する、助け合いや見守り活動等に発展するよう、ふまねっとサポーター等とともにサロン活動を支援します。



「ともに支え合う、やさしさとぬくもり」

実 施 事 業

みんなで支え合い・助け合い地域づくり

～ 関連事業 ～

- 小地域ネットワーク活動事業
- サロン活動支援事業
- 「介護予防運動から始める地域づくり」活動事業
 - ▷ふまねっと運動普及事業（市委託事業）
 - ▷ふまねっとサポーター・インストラクターの育成等
 - ▷レクリエーションポッチャ市民交流大会の開催
- 高齢者見守り活動等の充実
 - ▷サンタクローズ活動事業
 - ▷福祉五目ちらし配付事業
 - ▷歳末福祉見舞金の支給
- 買い物・お出かけ支援事業 など



安心して暮らせる福祉のまちづくり

～ 関連事業 ～

- 居宅介護支援事業
- 訪問介護事業
- 軽度生活援助事業（市委託事業）
- 生活管理指導員派遣事業（市委託事業）
- 除雪サービス事業（市委託事業）
- 食の自立支援事業（配食サービス事業）（市委託事業）
- 家族介護者交流事業（市委託事業）
- 移動支援事業（市委託事業）
- 外出支援サービス事業（市委託事業）
- 福祉有償運送事業
- ファミリー・サポート・センター事業（市委託事業）
- 養育訪問支援事業（市委託事業）
- 産前産後支援ヘルパー派遣事業（市委託事業）
- おもちゃサロン（あそBiBa）事業
- 日常生活自立支援事業（道社協委託事業）
- 法人後見事業
- 生活困窮者自立支援事業（市委託事業）
- 生活応急資金貸付・生活福祉資金貸付
- 地域包括支援センター運営事業（市委託事業）
- 生活支援体制整備事業（市委託事業）
- 災害ボランティア活動の強化 など



福祉の心を育む人づくり

～ 関連事業 ～

- 社会福祉大会の開催
- ふれあい福祉まつりin北斗の開催
- ふれあい広場の開催
- 社協だより発行
- 福祉講座の開催
- ボランティア体験講座の開催
- 市民活動サポートセンター事業
- 福祉団体等活動支援（事務局・活動費助成）
 - ▷ボランティア連絡協議会
 - ▷老人クラブ連合会
 - ▷身体障害者福祉協会
 - ▷母子寡婦会
 - ▷遺族会
 - ▷戦没者慰霊会



介護予防運動普及活動で活躍しているボランティア「ほくねっと」の皆さん

- ボランティア団体活動支援
- 地域福祉・ボランティア活動推進助成事業 など

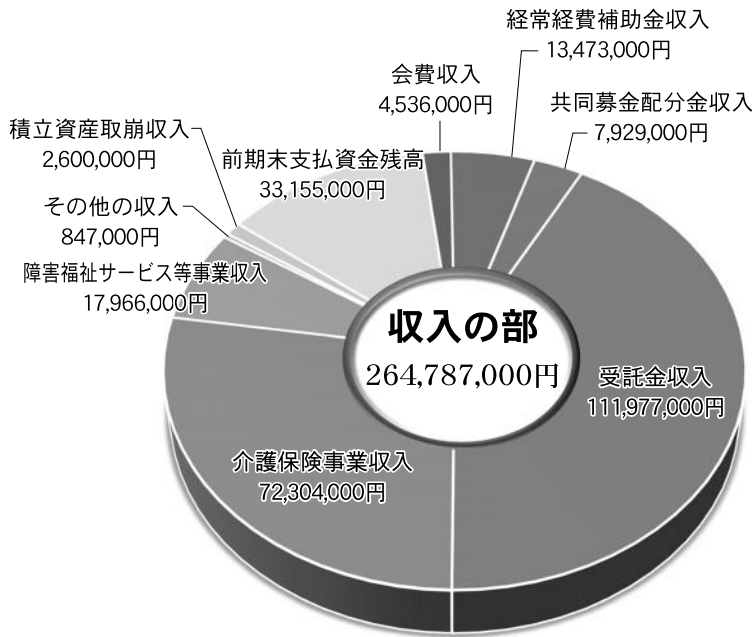
組織体制の強化と基盤づくり

～ 関連事業 ～

- 社協会員増強運動
- 役職員の研修強化
- 福祉人材の確保
- 事務局体制の強化
- 福祉懇談会
- 北斗市共同募金委員会事務局
- 赤い羽根共同募金活動
- 歳末助け合い募金活動
- 保健センター指定管理（市委託事業）
- 包括的相談支援体制の整備
- 地域共生社会の実現のための支援の充実 など

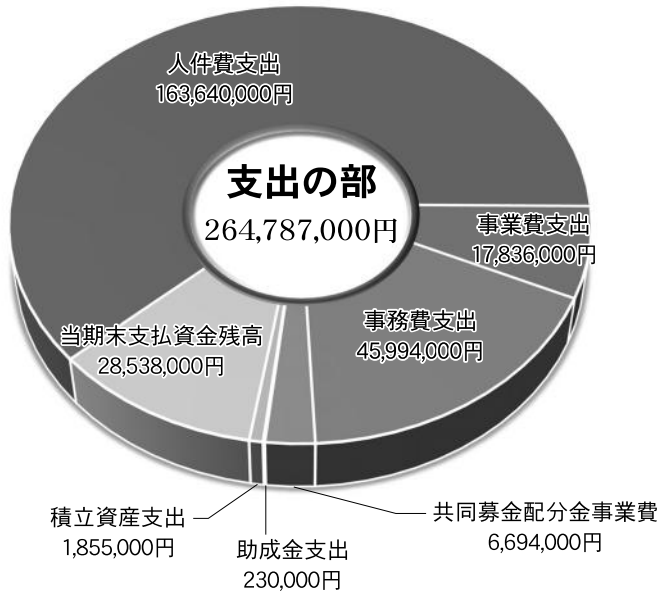


平成31年度 北斗市社会福祉協議会 収支予算



◆受託金収入の内訳

食の自立支援事業	7,478千円
ファミリーサポートセンター運営事業	4,000千円
養育支援訪問事業	650千円
除雪サービス事業	10,395千円
生活困窮者自立相談支援事業	14,563千円
ふまねっと活動事業等	2,300千円
生活支援体制整備事業	1,190千円
産前産後サポート事業	650千円
保健センター管理事業	10,348千円
地域包括支援センター事業	44,660千円
介護予防ケアマネジメント	15,633千円
その他の事業	110千円
受託金収入合計	111,977千円



◆共同募金配分金の使いみち

事業費支出	1,047千円
地域福祉推進事業費支出	1,037千円
在宅福祉活動費支出	10千円
事務費支出(社協だより発行)	1,300千円
共同募金配分金事業費	5,582千円
一般募金配分金事業費	1,443千円
小地域ネットワーク活動費	
老人クラブ等団体活動費	
ボランティア活動育成事業費	
歳末たすけあい配分金事業	4,139千円
歳末福祉見舞金事業	
福祉五目ちらし配付事業・サ ンタクローズ事業活動費等	
支出合計(共同募金配分金支出)	7,929千円

社協会費・募金活動にご協力をお願いします

社会福祉協議会とは、社会福祉法第109条に基づき、「地域福祉の推進を図ることを目的とする」営利を目的としない民間組織で、全国、都道府県、市区町村にそれぞれ設置されています。

北斗市社協の財源は、会費、補助金、委託金、共同募金配分金等ですが、その中でも市民の皆さまや福祉団体、各企業・事業所等からの会費と共同募金配分金は、福祉活動の重要な財源となっています。

本年度も社協会費・共同募金活動にご理解とご協力をお願いいたします。

会員区分	会費
戸別会員(町内会会員)	200円
個人会員(社協役員等)	1,000円
特別会員(町内会等)	2,000円
団体会員(福祉団体等)	3,000円
賛助会員(個人・企業等)	1口 2,000円

賛助会員にご加入ありがとうございます

新しく賛助会員となった企業様をご紹介します。

北斗市社協では、各企業・事業所様の賛助会員のご加入によって大きな支援をいただいております。賛助会員は随時受け付けておりますので、ぜひ賛助会員にご加入くださいますようお願いいたします。

(株)和田配管工業 様 青木造園土木 様
 (株)菅野設備 様 久保工業(株) 様
 (株)函館ホームエンジニアリング 様

ご存知ですか？社協のしごと

このコーナーは、**北斗市社協とは、どのような団体なのか**を知っていただくためのものです。
社協のしごとについては、4回に分けてお伝えしています。今回は最終回です。

最終回は、「福祉団体運営支援と社協の組織図」を紹介します！

北斗市社会福祉協議会の組織は、下図のような組織となっています。その中で、総務課（法人運営担当・地域福祉担当）では、老人クラブ連合会をはじめとする7福祉団体の事務局業務を担い、団体運営の支援とともに、活動費の助成を行っております。

今後はそれぞれの団体が、地域福祉の推進を意識した『自主的な活動ができる団体』へと発展するために、事務局支援をおこなっております。

福祉団体運営支援 各事務局（法人運営担当・地域支援担当）

【北斗市老人クラブ連合会】

44クラブ1,518人で構成。パークゴルフ大会や交流事業、各種研修など多くの事業を実施しています。

【北斗市母子寡婦会】

市内在住の母子及び寡婦で構成。会員の交流や研修会、夏まつり等への出店などの活動を実施しています。

【北斗市ボランティア連絡協議会】

北斗市内のボランティア団体で構成。情報交換、交流事業、ボランティア活動、普及広報活動を実施しています。

【北斗市共同募金委員会】

共同募金委員会事務局として、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金運動を実施しています。また募金の収納・送金業務を行っています。

【北斗市身体障害者福祉協会】

市内在住の身体障がい者及び賛助会員、46名1団体で構成。ミニスポーツ大会や研修旅行、情報交換など親睦を図る活動を実施しています。

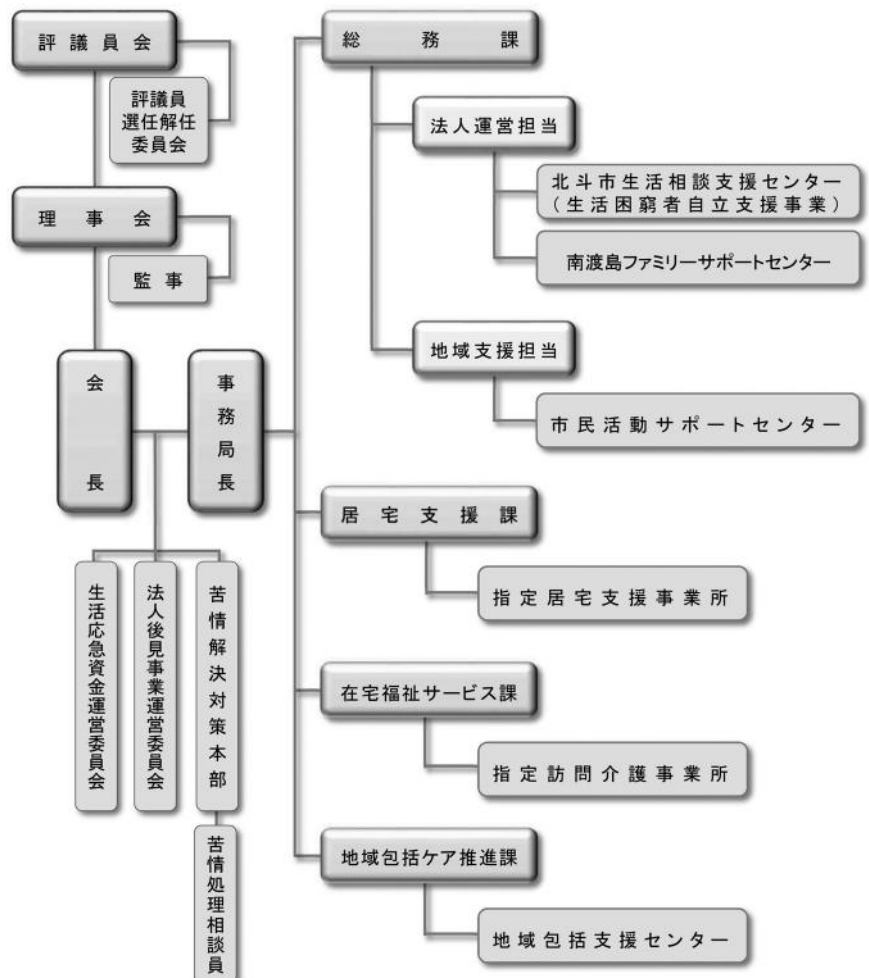
【北斗市遺族会】

市内在住101名の戦没者のご遺族の方々に構成。会員相互の親睦、融和、交流を図り、全道戦没者追悼式、函館護国神社例大祭に参列しています。

【北斗市戦没者慰霊会】

北斗市遺族会及び地域関係者をもって構成。慰霊祭を実施しています。

北斗市社会福祉協議会 組織図



平成30年度 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動

昨年10月1日から全国一斉に展開されてきました赤い羽根共同募金、ならびに歳末たすけあい募金にご支援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金

募金額 6,326,682 円



赤い羽根共同募金は、町の人のやさしい気持ちを集める活動です。「じぶんの町をよくするしくみ」として、募金総額の約7割は北斗市の福祉活動で活用されます。残りの約3割は道内全域の広域的課題（災害など）の解決のために活用されます。

じぶんの町をよくするしくみ まちの人のやさしい気持ちを集める活動です



- ◇戸別募金（4,729,456円）
町内会・自治会のご協力による募金
- ◇法人募金（950,000円）
企業や事業所のご協力による募金
- ◇職域募金（120,672円）
企業や事業所の従業員の方のご協力による募金
- ◇学校募金（72,502円）
学校で生徒の皆さまのご協力による募金
- ◇街頭募金（37,505円）
スーパー等の前で呼びかけた募金
- ◇イベント募金（14,700円）
催しに集まった皆さまからの募金
- ◇BOX募金（107,905円）
お店などのご協力により設置していただいた募金箱に集まった募金
- ◇その他（293,942円）
ピンバッチ募金等

歳末たすけあい募金

募金額 3,982,142 円

歳末たすけあい募金については募金総額のすべてが北斗市内で活用されています。平成30年12月に北海道共同募金会から助成を受け、歳末福祉見舞金事業を実施し、低所得の独居老人世帯、遺児世帯等の世帯に歳末福祉見舞金として配布しました。



～ 皆さまのやさしい気持ち、ご協力ありがとうございました～

● 北斗市社会福祉協議会では、ホームヘルパー・福祉有償運送運転手を募集しています ●

資格をお持ちの方はもちろんですが、資格がない方でも仕事ができます。資格がない方は、採用後に資格取得費用を助成します。2～3時間程度なら働ける方、家事援助ならできる方など、詳しくは北斗市社会福祉協議会訪問介護事業所にお問い合わせください。



【賃 金】 時給 840円～1500円

【お問い合わせ先】 北斗市社会福祉協議会 訪問介護事業所 74-2515(直通)

善意のご寄附ありがとうございます

今年度も「メイホク食品株式会社」様、「株式会社なとり」様、「函館方面遊技業協同組合」様より、多額のご寄附をいただきました。また北斗高等支援学校福祉サービス科の生徒の皆さまから、心温まるご寄附がありました。本当にありがとうございます。



メイホク食品株式会社 様



株式会社なとり 様



函館方面遊技業協同組合 様



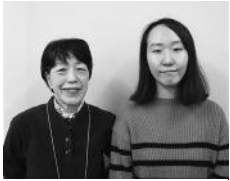
北斗高等支援学校 様

市民活動サポートセンター



市民活動サポートセンターでは、ボランティア活動や地域支援活動を行う皆さんをサポートし、地域づくりとその担い手の育成に取り組み、「住民同士が互いに助け合い・支え合うことができる地域づくり」を目指し、各種事業等に取り組んでいます。

ボランティア活動紹介



塩谷さん 金濱さん

ふれあいサロンすまいるにて、ボランティア活動されている塩谷さん、金濱さんをご紹介します。お二人は、毎週火・金曜日に民生博愛会（清華園）とボランティアで運営している、地域住民の憩いの場、「ふれあいサロンすまいる」で地域の皆さんが楽しく過ごしていただけるよう、運営のお手伝いをしています。活動してみてどうか感想を聞いてみると「参加者の方と一緒に楽しく活動させていただいています」と笑顔で話されていました。



ふれあい・いきいきサロン活動の手引き作りしました!!

地域の皆さんが身近な場所で、気軽に仲間と集い、楽しみながら過ごすことができる「憩いの場」、ふれあい・いきいきサロンを地域で始めるまでの手順などを載せた、活動の手引きを作成しました。

市役所や保健センター、住民センターなどに設置しておりますので、是非ご利用ください。



レクリエーションポッチャ市民交流大会(大野地区)のお知らせ!!

社協では、誰もが参加できる介護予防運動の普及として、子どもから大人まで一緒に楽しめる、パラリンピックの正式種目であるポッチャを簡単なルールにした「レクリエーションポッチャ」の普及活動を新たに行っています。

障がいの有無にかかわらず、同じフィールドで楽しみながら交流することができるポッチャを通して、あらゆる市民の地域参加や、市民相互の支え合い、つながり、絆づくりを広げることを目的に、レクリエーションポッチャ市民交流大会を開催いたします。

大会当日は、子どもから大人まで楽しむことができるよう「レクリエーションルール」を採用しますので、初めての方も楽しみながら参加できます。お友達やご家族、お孫さんを誘って是非ご参加ください。



日時 6月22日(土) 13時~17時まで
会場 北斗市スポーツセンター(本郷2丁目5-1)
参加料 無料 **募集数** 36チーム(先着順)

- ▷参加資格 大野地区に居住、勤務、通学する小学生以上
 ※チーム登録人数は、3人から6人まで(試合は3人で実施。競技前であれば登録選手の中で交代可)
 ※小学生でチームを構成する場合、チーム内に保護者あるいは祖父母を1名入れ構成
- ▷競技方法 予選リーグの結果により決勝トーナメントを実施
- ▷申込方法 チーム名を決め、5月31日(金)までに、電話またはFAXで申込みください。
- ▷その他 参加者には行事用保険をかけますので、申込の際、氏名・住所・電話番号が必要になります。



上磯地区については、**10月12日(土)** 北斗市総合体育館で開催となりますが、参加者の募集については改めて社協だよりでお知らせします

ご相談・お問い合わせ先 市民活動サポートセンター(北斗市社協内) 電話74-2500 FAX74-3655



こんにちは

北斗市地域包括支援センター「かけはし」です！

「地域包括支援センターとは何をするとところ？」

地域包括支援センターの役割

『高齢者のよろず相談所』です。高齢者の暮らしを地域でサポートする拠点としています。

社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師・看護師などの職種で構成されるチームが配置され、介護だけではなく、医療や保健など様々な領域で高齢者をめぐる不安や相談に対応しています。



◆例えば…

- ★一人暮らしを続けることが不安
- ★親の物忘れのことで心配になってきた
- ★施設のを知りたい
- ★介護保険のことを聞きたい
- ★近所の高齢者で気になる人がいる
- ★家族の介護の仕方が分からない など

○総合相談支援

高齢者の皆さんやその家族、近隣に暮らす人の介護や介護予防に関する悩みに対応します。

介護保険のこと以外にも、生活全般についての相談をお受けします。

○権利擁護

高齢者の人権や財産を守るための成年後見制度の紹介や、虐待の早期発見と防止、消費者被害の防止などに対応します。



○包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者の皆さんが、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるように、ケアマネジャーへの支援や医療機関など関係機関とのネットワークづくりに取り組み、適切なサービスの提供と住み慣れた地域づくりを支援します。

○介護予防ケアマネジメント

要介護状態への進行を予防し、自立した生活を支援するために予防教室の開催や認定が要支援1・2または事業対象者の方に、サービス計画書（ケアプラン）を作成し、サービス実施後に効果を評価し必要に応じてメニューの見直しを行います。

- ※北斗市地域包括支援センターは、北斗市から委託を受けている公的な相談機関です。
- ※秘密厳守のうえ、相談・支援にあたります。電話や来所相談のほか、ご自宅へお伺いします。
- ※料金はかかりません。
- ※どんなことでも構いませんので、気軽にご相談ください。

北斗市地域包括支援センター かけはし

北斗市中野通2丁目18番1号
電話 0138-74-2530



チャイルドシート

寄附
してください



不要になったチャイルドシートを寄附していただき、必要な方、希望者に利用していただいております。チャイルドシートが不要な方、必要な方は、下記までご連絡ください。

※要印鑑

（この事業は皆さまの善意で行われているボランティアな事業です。破損品はお受け取りできません。）

南渡島ファミリー・サポート・センター

TEL/FAX 0138-77-0788

センター開設時間 午前9時～午後5時（月～金）

◎北斗市社協だより◎

平成31年春号（第50号）

発行

北斗市社会福祉協議会

（本所）北斗市中野通2丁目18番1号 （支所）北斗市本町4丁目3番20号

☎ (0138) 74-2500

☎ (0138) 74-3655

☎ (0138) 77-2941

☎ (0138) 77-8528

この広報紙は、赤い羽根共同募金配分金で作成されたものです。